

## 平成 27 年第 3 回双葉町議会定例会行政報告

平成 27 年第 3 回双葉町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

6 月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

7 月 1 日、町民同志のコミュニティの維持・確保を図ることを目的として、町民交流施設「ふたば一く」をいわき市錦町に開所いたしました。

7 月 12 日は、広野町におきまして、双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町からは、野球競技とバレーボール競技に出場しました。野球は 1 回戦で惜敗しましたが、バレーボールは檜葉町と決勝を戦い、見事優勝を成し遂げました。

7 月 25 日から 27 日は、国指定重要無形文化財「相馬野馬追」が南相馬市の雲雀ヶ原祭場地において盛大に開催されました。

本町からも 6 騎の騎馬武者が標葉郷から出陣し、祭場に集結した五郷の騎馬武者と共に、武者行列、甲冑競馬、神旗争奪戦などに参加されました。

8 月 1 日・2 日には、スパリゾートハワイアンズにおきまして、「集まれ！ふたばっ子 2015」を開催しました。

保護者等を含め多数の皆さんが参加され、双葉町出身の箏演奏者「大川義秋」さんのコンサートや「山田のじゃんがら」踊りが披露されました。また、「双葉町についての語り合い」、「山本シュウ氏の講演会」などが行われ、楽しい交流の時間を過ごしました。

8 月 2 日には、県民スポーツ相双地域大会が南相馬市で開催されました。双葉町からは壮年ソフトボールと 9 人制女子バレーボールのチームが参加し、9 人制バレーボールは第 3 位となる優秀な成績を残されました。

8 月 11 日には、京都府京丹波町スポーツ少年団と町立学校の中学生との交流事業を開催しました。

町立学校仮設体育館において、スポーツ交流を行い、南台仮設住宅集会所で

は、町民の皆さんを交えて、京丹波町から持参していただいたジャガイモを利用したカレーライスでの昼食交流を行いました。

京丹波町の皆様には、東日本大震災及び原子力発電所事故以来、いろいろな面でご支援をいただいております。感謝申し上げます。

町立幼稚園・小・中学校は、8月25日から2学期が始まり、幼稚園児1名、小学生が2名増え、現在、幼稚園・小・中学校の園児児童生徒数は21名となっております。

（帰還困難区域への）自家用車を用いた住民の一時帰宅の本年4月から8月末日までの実績数は、1,936世帯、4,578名となっております。

また、バスによる住民一時帰宅は、延べ8日間で、73世帯102名となっております。

（町で委託しております双葉）町内の空間放射線量の測定では、結果についてこれまでどおり福島県のシステムに登録し随時公表しております。

東日本大震災に関する災害弔慰金につきましては、本年度これまで3件が認定され累計で151件、4億6,250万円となっております。

帰還困難区域内等への公益立入及び一時帰宅に伴う、町道等の安全確保のため、前田・長塚線ほか10路線11箇所の応急補修工事を実施しております。

また、道路の路肩及び法面等の除草作業を行い、通行者の安全確保を図っております。

なお、降雨や強風等の影響による倒木等、一般町道等の路面状況確認のため、6月22日から8月28日にかけて14回に亘り、定期的な巡回を行ない、立入り車両等の安全の確保に努めております。

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査につきましては、8月末までの受検者数は、177名となっています。さらに、9月中旬から福島県所有の車載型ホールボディカウンターによる検査を応急仮設住宅等において実施して参ります。今後も受検しやすい環境整備に努め、データの管理を行ってまいります。

町の復興に向けた取組についてであります。双葉町復興まちづくり長期ビ

ジョン」に書かれた施策の具現化に向けた意見等を求めるため、双葉町民の皆様を主体とする双葉町復興町民委員会を設置しました。今回の委員会は、個別具体的な議論を行うため、高齢者等福祉部会、町民コミュニティ部会、復興産業等拠点部会の３つの部会を設置するとともに、復興産業等拠点部会の下に新産業創出分科会を設け、再生可能エネルギーや農業再生に特化した議論を行うこととしております。

各部会とも全体で５回程度ワークショップ形式での議論を行い、部会ごとの検討課題や解決策等として出された意見を本委員会に報告していただき、本委員会において議論の上、提言書をまとめていただくこととしております。

この提言書については、双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画書、双葉町内復興拠点基本構想、再生可能エネルギー活用推進計画に反映させ、議会との協議を経て、来年３月までに各計画を策定していく考えであります。

復興公営住宅の状況について申し上げます。

平成２７年６月末現在の入居決定状況は、９カ所の復興公営住宅で、６１戸、９９人となっています。

また、７月２７日には、４月から５月にかけて行われた原子力災害被災者向けの福島県復興公営住宅第３期募集に係る抽選会が行われ、今後１０月以降に入居予定者が決定していくこととなります。

さらに、双葉町外拠点の中心となるいわき市勿来酒井の復興公営住宅については、現在、設計が行われており、今年度中に造成工事が開始される予定となっております。今後、平成２９年度後期までの完成を目指して整備が進められることとなりますが、引き続き県に対して早期整備を強く求めてまいります。

原子力損害賠償についてですが、７月１７日東京電力に対して、東京電力の原子力損害賠償に係る様々な意見、要望等を町議会とともに提出しました。これを受けて８月２８日に、東京電力から町及び町議会に回答がありましたが、町としても全体的に十分な説明内容ではなかったと考えております。

一方で、これまで平成２９年５月までとされていた家賃に係る賠償については、いわき市内に計画された復興公営住宅の整備が、平成２９年度後期までずれ込むことや、町としても仮設住宅等の供与期間の終了時期との整合を図るよう要求したことなどを受けて、東京電力は、６月１２日に閣議決定された「原子力災害からの福島復興の加速に向けて（改訂）」の趣旨も踏まえ、賠償対象期間を平成３０年３月までとしたところです。

今後も、東京電力の回答内容を検討し、町民の思いを受け止め、被害の実態

に見合った迅速かつ確実な損害賠償の実現を、国及び東京電力に対して強く求めてまいります。

また、仮払金から本賠償請求を行っていない方については、本年１月末現在の１３７人に対し、本年７月末現在で８５人と、この間で５２人減少しましたが、依然として未請求の方がおりますので、引き続き未請求者の皆さんに対する賠償請求について、周知を進めてまいります。

最後に本定例会に提案いたしました、案件について申し上げます。

条例の一部改正が２件、町道路線の認定が１件、平成２７年度補正予算（案）が５件、平成２６年決算の認定が７件、合わせて１５件となりますので、慎重なご審議を頂き、議決賜りますようお願い申し上げます。